

社会保険のてびき（令和6年度版）追補

令和6年8月から雇用保険の基本手当の日額，高年齢雇用継続給付の支給限度額等が改定されます。本書の内容を以下のとおり変更します。

該当頁		変更内容
P359	下から8行目	376,750円(令和6年7月まで370,452円)
P524	上表	2,746円→2,869円
		5,110円→5,200円
		11,300円→11,490円
		12,580円→12,790円
	下表	13,890円→14,130円 6,945円→7,065円
		15,430円→15,690円 7,715円→7,845円
		16,980円→17,270円 8,490円→8,635円
		16,210円→16,490円 7,294円→7,420円
	下から10行目	2,746円→2,869円
		2,196円→2,295円
	下から9行目	1,331円→1,354円
P525	■就職促進給付	1,887円→1,918円
		1,525円→1,551円
		6,290円→6,395円
		5,085円→5,170円
P526	■雇用継続給付	370,452円→376,750円
		2,196円→2,295円